



令和5年度は、コロナ禍以前のように学習活動や学校行事等が実施できるようになり、文部科学省が示す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、日々取り組んできました。

そのような中、本市で令和2年4月よりスタートした綾瀬市型小中一貫教育をさらに充実させるために、全小中学校での取組と各中学校区（5中学校区）での取組の両面から、9年間を見通した学びの充実に向けて取り組んだ内容についてお知らせします。

▼Action1 授業スタイルの共通化(振り返り)



市内すべての小中学校の授業では、学習の終わりに「振り返り」を書くように共通化し、自分で学んだことを再認識したり、書く力の向上を図ったりしながら、学習内容の定着につなげています。

昨年度は、振り返りを方眼に書くことで、文字数や書く時間を意識して取り組めるように工夫している学校もありました。

▼Action2 小中交流会の実施

小中交流会では、同じ中学校区の小学校、中学校の教員が一堂に会し、グループ協議などを通して育てたい子どもの姿について共有し、教員同士の連携を深めています。

教員が9年間を見通す視点を持ちながら、教科指導、児童・生徒指導をすることへつなげています。



▼Action3 乗り入れ授業の実施



＜学習指導について＞

中学校の英語や数学の教員が、小学6年生に対して授業をしながら、中学校での学習について説明しています。中学校での学習の不安を少しでも軽減できるよう取り組んでいます。

＜生徒指導について＞

子どもたちは、小学校との生活の違いを知ることができ、新しく始まる中学校生活に期待を膨らませていました。



いろいろな取組をしているよ！

▼Action Home&School 家庭学習 (あやせ学びづくり運動)

綾瀬市では、「家庭学習の手引き」の中で、学年×10分（中学生は1時間以上）を家庭学習の目安の時間としています。学校と保護者が協力して、子どもたちが自分で計画を立て、家庭学習に取り組む習慣を身に付けさせてきたいと考えています。（本市では早寝、早起き、朝ごはんの習慣化についても、大切にしています。）

